

forenta NASU SATOYAMA FIELDキャンプエリアでは、自由にキャンプを楽しんでいただくとともに、安心・安全なキャンプ場運営のため、いくつかのルール(利用規約)を定めております。

ご利用に際しては、以下に定める規約・禁止事項・注意事項、その他公序良俗を必ずお守りくださいますようお願いいたします。

お守りいただけない方は、株式会社LCディベロップメント(以下、弊社)より改善指示を出させていただきます。

指示に従っていただけない場合、契約を解除する場合があり、その場合は利用料等の返金は一切できません。

また、次回以降のご利用をお断りさせていただく場合があります。

以下の規約をご理解とご協力いただける方のみエントリーとご利用をお願い致します。

なお、この規約は随時更新されますので、ご利用の際にはウェブサイト等で都度ご確認をお願いします。

【特に重要な規約内容】

〈利用目的に関して〉

- ・当キャンプエリアは、キャンプ場としての利用と限定しており、これ以外の利用は禁止しています。
(キャンプとは野外で一時的な生活すること)

〈火の取り扱いに関して〉

【林野火災注意報発令時】

- ・焚き火・直火など火が露出する形での火気使用を禁止します。
- ・ストーブ、コンロ等は使用可能とする。
- ・エリアの使用は可能です。

【林野火災警報発令時】

- ・火を使用する行為をすべて禁止します。
- ・エリアの使用は可能です。
また、注意報・警報が発令されていない場合であっても、強風時や乾燥時には火災防止に十分配慮してください。

- ・焚き火やコンロを使用する際は、周囲の枯葉などを除去し、周囲に燃えやすいものがないことを確認して行ってください。
- ・焚き火台または石で囲う等延焼を防ぐ手立てを必ず講じてください。

- ・地面に直接焚火をする事は禁止しております。また、燃え残った炭などは火消し壺等に入れお持ち帰りください。
- ・近くに水を用意し、危険な場合にはすぐに消火できる状態で焚き火を行ってください。

- ・火を使用している間は目を離さないでください。
- ・枯葉を使用しての焚き付けは枯葉が舞い上ると大変危険ですのでおやめください。
- ・焚き火後は消し壺に入れるなどし、残ったものは十分な水をかけて確実に消火してください。
- ・大量の薪や枝を燃やしたり、ガソリンなどの危険物を火に入れるようなことはおやめください。
- ・必要な手立てが講じられていない場合、ご利用の中止、または契約を解除する場合があります。
- ・万一、故意・重過失によって火災等を引き起こした場合には、損害賠償を負担していただきます。
- ・上記の事故・災害に対する補償については各自でご加入ください(傷害保険・個人賠償責任保険・アウトドア保険等)。

〈樹木の伐採に関して〉

- ・エリア内、直径15cm以上の樹木の伐採は原則禁止とさせていただきます。伐採して欲しい樹木については弊社へお問い合わせください。
- ・事故などが起きた際には弊社では一切の責任を持ちません。

〈動物への対策に関して〉

- ・食べ物を放置しないでください。イノシシなどの動物出没の危険もありますので絶対に放置せず、密閉して車に片付けてください。その他動物に食物を与えることもおやめください。獣害の危険が高まり他の利用者様への迷惑ともなります。
- ・周辺地域ではイノシシやスズメバチ、その他小動物の目撃情報があります。キャンプエリア内は安全が確保されているわけではありませんので、ご利用者様自身で対策を講じてください。弊社では被害の責任が持てませんので、ご理解いただいた上でエリアをご利用ください。

【ペットについて】

- ・ペットの排泄物はご自身でお持ち帰りください。
- ・ペットには必ずリードをつけ、目を離さないようお願いします。
- ・他の利用者、他の利用者のペット同士のトラブルに関して、弊社では一切の責任を持ちません。
- ・敷地内は自然のままの為、ペットが怪我等をするリスクもございます。
- 飼い主が責任を持って管理してください。

【その他】

- ・立木に釘を打つことは禁止いたします。また、表面を傷つけると枯れる原因になりますので、傷を付けないように注意してください。
- ・舗装道から未舗装道に入る出入口付近に地元の民家等、キャンプエリアの東側にはNASU SATOYAMA FIELDがあります。未永くキャンプエリアを運営するためにも、近隣農林業従事者の作業や他の施設利用者へのご理解等、皆様にも十分ご配慮いただけますようお願いいたします。特に民家脇の坂道はスピードを落として走行ください。
- ・土や石でできている未舗装道路は溝ができやすいため、スピードを落として走行してください。
- ・都市計画法により市街化調整区域内の建物の建築は禁止されていますのでご了承ください。
- ・音響機器による大音量、エンジン式の発電機など、騒音が発生するものは近隣の方や他の利用者のご迷惑になりますので、ご使用はお控えください。
- ・キャンプエリアには毬栗が落ちており(特に区画6,7番あたり)木の上からも落ちてくる可能性があります。
- これによる怪我等に関しては弊社で一切の責任を持ちません。

【一般ルール】

- ・商業目的での樹木の伐採、場所の又貸し、その他一切の商業目的での利用は禁止いたします。悪質と判断した場合には、契約を即時解除いたします。
- ・利用区画内および駐車場などでおきた金品等の盗難、ご利用者間でのトラブルで生じた損害に対しては、一切の責任を負いかねます。
- ・貴重品はできる限り持ち込まないで下さい。持ち込まれた場合、各自が責任を持って管理して下さい。
- ・ゴミは原則として各自お持ち帰りください。不法投棄が発見された場合、契約を解除する場合があります。
- ・食べ物を放置しないでください。獣害の危険が高まり他の利用者への迷惑ともなりますので、動物に食べ物を与えることもおやめください。
- ・トイレはNASU SATOYAMA FIELD内のトイレをご利用ください。
- ・シャワーはNASU SATOYAMA FIELD内のトイレをご利用ください。(一回あたり200円で利用可能)
- ・指定された利用区画以外の土地へみだりに立ち入ることは禁止します。
- ・イベント、行商、募金、出店などキャンプ場管理者の許可がない場合は行わないでください。
- ・重機の乗り入れ、および作業は禁止とさせていただきます。
- ・エリア内のコンクリート、モルタル、砂利等による整備は自然保護の観点からご遠慮ください。もし必要な場合は弊社へお問い合わせください。
- ・区画の境界線は、各区画の角の木に巻いている黄色のテープが目印となります。隣の区画に備品やテントがはみ出ないようにご注意ください。

【自動車やバイクの乗り入れについて】

- ・自動車やオートバイの乗り入れは指定された区域までとします。
- ・林内作業路等での駐車は他のご利用者様のご迷惑になることがあります。荷物の積み下ろしなどで一時的に停車する以外、車は駐車場に駐車してください。
- ・事故を起こした場合は、ご自身で警察などに連絡し対応してください。
- ・自動車のアイドリングは、環境保護や周辺利用者の健康被害の観点から、お控え頂くようお願い致します。
- ・キャンプ場内でのトラブルは、一切の責任を負いかねます。

【ご契約者様以外のご利用】

- ・お知り合いのご利用やグループでご利用されることも可能です。ただし利用規約等を契約者様からしっかりとご説明ください。また、そこで起きたトラブルや損害はご契約者様の責任とさせていただきますのでご了承願います。

【緊急時】

- ・火災や事故などの場合、速やかに消防署、警察、弊社に連絡して下さい。近くの分遣所と駐在所にはエリアの位置情報を共有しています。
- ・火災や事故などで緊急を要する場合、利用区域内の工作物等を許可なく撤去、破壊することができます。
火事、救急…那須地区消防 湯津上分署 電話:0287-98-3235 または 119番
事故、犯罪…大田原警察署 佐良土警察官駐在所 電話:0287-98-2110 または 110番
株式会社LCディベロップメント 03-5282-5093

【利用者のリスクについて】

- 当キャンプ場は安全が保証されている場所ではございません。
熊や猿などの動物との遭遇による事故、倒木や落枝等による事故、突風による事故、落雷事故、お子様などの遭難リスク、自動

車による事故、盗難のリスクなど、様々なリスクがあります。

これに関し弊社は一切の責任を負いかねます。

警報注意報など、気象状態が危険である場合には無理なキャンプはお控えください。

自然と寄り添いながら、リスクを想定した自己責任の範囲での利用に同意頂ける方のみご利用を受け付けております。ご利用者様の理解と配慮ある行動の上で、安全で楽しい時間が過ごせると考えております。

上記に関して同意と共に感を頂けない場合は、ご利用頂けませんので予めご理解とご了承をお願いいたします。

【契約に関して】

・契約満了時に契約を継続されるか終了されるかを選択できます。契約終了の1ヶ月前には意思確認をいたします。

・契約満了時に、キャンプエリアの閉鎖など、運営側の都合により契約が継続できないこともあります。

・運営側の都合、または山林オーナー様の都合によりキャンプエリアを一時的に利用不可にすることがございます。その場合、契約期間中であればご利用料金は月割りにて返還いたします。

・契約終了時には、ご利用いただいた区画から、テント、構築物、各種道具等、全ての物を撤収、撤去していただき 契約時の原状回復をお願いします(撤去に関係して運営側は費用弁償など行いません)。なお、明け渡した後に残置された利用者の所有物、構築物等は所有権を放棄したものし、運営側が任意に破棄処分しても利用者は何らの異議を述べないものとします。但し、残置物の廃棄処分に要した費用は利用者の負担とします。

【利用のお断りについて】

次の場合、キャンプ場の利用をお断りすることがあります。ご了承下さい。

・本利用規約、または契約書の内容に反すると認められた時

・法令 または公序良俗に反する行為が認められた時

・他のご利用者や近隣住民のご迷惑となるような言動が認められた時

・暴力団、暴力団関係企業もしくはこれらに準ずるもの、またはその構成員(以下「反社会的勢力」)による利用

【その他】

その他の事項に関して、弊社が都度判断、指示させていただく場合には、それに従ってください。

また、本サービスは利用者の皆様による高度なモラルとマナーによって健全な運営が行われることを前提としております。利用規約に記されていない事項に関しても、自然環境を大切にし、利用者同士を尊重しながらこのサービスを継続できるように利用者全員の努力をお願い致します。

また、本規約は予告なく変更する場合がございます。

ご不明の点は弊社へお問い合わせ下さい。

forenta NASU SATOYAMA運営事務局

運営者名 株式会社LCディベロップメント

電話番号 03-5282-5093

制定日2025年3月14日

(2026年1月14日更新)